



「お知らせ」「募集」など暮らし役に立つ情報を掲載しています。

お知らせします



国保税の納付をお忘れなく

11月30日(金)は、国民健康保険税(国保税)の第4期の納期限です。自主納付の方は、金融機関などで納めてください。口座振替の方は預(貯)金残高を確認してください。

国民健康保険は、世帯単位で加入するもので、国保税の納税義務者は世帯主です。

▼今後の納期限日

第5期：平成31年1月31日(木)
第6期：平成31年4月1日(月)

▼国保税の月割課税

社会保険などを離脱すると、国民健康保険に加入することになります。加入した月から年度末の3月までが課税対象となり、届け出た日以後の納期に割り振って国保税が課されます。

▼届け出は14日以内に

届け出が遅れると、少ない納期に割り振られ、1回当たりの納付額

平成30年分年末調整・青色申告決算等説明会(および消費税軽減税率制度説明会)のお知らせ

▼説明会日程

とき	説明会	ところ
11月16日(金)	午後1時30分～3時30分	津島市文化会館 小ホール
	午後3時30分～4時	
11月21日(水)	午後1時30分～3時30分	津島市文化会館 小ホール
	午後3時30分～4時	

◎平成30年分所得税の青色申告決算書用紙の送付について

青色申告決算書用紙は、平成31年2月上旬に確定申告書用紙などに同封して送付します。

なお、平成29年分の所得税および復興特別所得税の確定申告の際に、e・Taxを利用された方(津島税

が高くなります。社会保険などを離脱した場合は、14日以内に届け出てください。

▼国保税の支払いにお困りの方へ

納期ごとの納付が困難なときは、国保税を滞納のままにせず、お早めに市役所保険年金課にご相談ください。

特別な事情(一定の要件がありまして)で国保税を納めることが困難な場合は、申請により減免・分割納付などできる場合があります。

問 市役所保険年金課(内線123)



平成30年度ブロック塀など撤去費補助制度のご案内

市では、大規模地震が発生した場合にブロック塀などの転倒による被害を防ぐため、転倒のおそれがあるブロック塀などの撤去を行う場合に工事費の一部を補助する制度を設けました。

▼対象となるブロック塀など

次の①から③のすべてに該当するもの
①補強コンクリートブロック造およびコンクリートブロック、れんが、

石材などを用いた組積造の塀または門柱

②道路または公共施設の敷地との境界に接面して設置されたもの

③接面する道路または公共施設の敷地からの高さが1m以上で、かつ、敷地地盤面からの高さが60cm以上のも

④転倒のおそれがあるもの

▼補助金の額

次の①と②を比較し、いずれか少ない方の額の1/2で、かつ、上限10万円

①対象となるブロック塀などの撤去に要した経費

②対象となるブロック塀などを撤去する長さ(m)×1万円

▼申込方法

対象となるブロック塀などに該当し、撤去費の補助を希望する場合は、工事の着手前(請負契約前)に市役所都市計画課へ必要書類を提出してください。

申込書は、市ホームページからダウンロードできます。(ホームページ内、「ホームV暮らしの情報V住まい・生活V住まい」を参照)

▼申込期限

平成31年1月末まで(ただし、本年度の予算に達した時点で受付を終了します)

▼注意事項

工事の着手前(請負契約前)に補助金の申請をして、交付決定通知を受けておく必要があります。
※通知前から工事に着手している場

合、補助金を交付することができませんので、必ず事前に市役所都市計画課までご相談ください。
問 市役所都市計画課 (内線272・273)



都市計画の変更(案)の縦覧

都市計画の見直しに係る変更案を次のとおり縦覧します。

▼変更(案)

①名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

②名古屋都市計画臨港地区

▼縦覧期間

11月13日(火)～27日(火)
(土・日曜日、祝日を除く)

▼縦覧場所

愛知県建設部都市計画課(愛知県本庁舎5階)および市役所都市計画課(十四山支所1階)

▼意見書の提出

この変更(案)について、意見のある方は縦覧期間満了の日までに愛知県宛てに意見書を提出することができます。

問 市役所都市計画課(内線272)

M M K 設置店

※納付書の納付金額が30万円以下のものに限り。

・Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM

・インターネットでのクレジット

カードによる納付

なお、領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、M M K 設置店で納付してください。

○口座振替をご利用ください

納税には、便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は、口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

問 西尾張県税事務所

県民税・事業税第二グループ
☎(0586)4513169
(ダイヤルイン)

HP <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

寝具洗濯乾燥消毒サービス(2回目)を実施します

寝具の衛生管理などが困難な方を対象に、寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施いたします。

▼対象者

・おむね65歳以上のひとり暮らし高齢者の方
・要介護3～5(介護保険法)の認定

を受けた方

・身体障がい者1・2級の方

▼自己負担分の費用

世帯の市民税に応じて、0円～3000円

▼申込方法

市役所介護高齢課および十四山支所に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。なお、今年度中に申請された方については、申請は不要です。

▼申込期限

11月16日(金)
※実施日などは申請された方へ後日連絡します。

申 問 市役所介護高齢課

(内線172・173)
十四山支所地域福祉グループ



第9回木曾三川流域連携シンポジウム「ヒト・モノでつながる上流と下流」

木曾三川流域の水環境保全を目的として、第9回木曾三川流域連携シンポジウムを開催します。広く流域の皆さんに参加いただき、上流と下流の問題意識の共有や水環境保全の